

ウエルシアプラス薬局鳥栖蔵上店

住所	アクセス
鳥栖市蔵上4丁目3-3	西鉄バス停 大楠から徒歩2分 新鳥栖駅から徒歩10分
TEL	FAX
0942-50-9403	0942-50-9404

対応サービス					
電子処方せん対応	<input type="radio"/>	マイナンバー保険証	<input type="radio"/>	ジェネリック対応	<input type="radio"/>
処方せん送信	<input type="radio"/>	薬剤師在宅訪問	<input type="radio"/>	注射針回収	<input type="radio"/>
お薬手帳アプリ	<input type="radio"/>	かかりつけ薬剤師		無菌調剤	
オンライン服薬指導	<input type="radio"/>	24時間薬剤師電話相談			

施設設備					
バリアフリー	<input type="radio"/>	キッズスペース		Wifi	<input type="radio"/>
ウォーターサーバー		駐車場	<input type="radio"/>		

施設基準届出							
調剤基本料	3/8	後発医薬品調剤体制加算	3	地域支援体制加算		連携強化加算	<input type="radio"/>
医療DX推進体制整備加算	1	かかりつけ薬剤師指導料及び かかりつけ薬剤師包括管理料		特定薬剤管理指導加算2		無菌製剤処理加算	
在宅患者 訪問薬剤管理指導料	<input type="radio"/>	在宅薬学総合体制加算		在宅患者医療用麻薬 持続注射療法加算		在宅中心静脈栄養法加算	<input type="radio"/>

2026年4月23日 現在 ※直近の情報は店舗従業員にお問い合わせください

保険外負担に関する事項

- 自賠責保険に係る文書料 税込2,200 円
- 患者さま希望によるお薬を飲まれるごとに一包みにする場合 1日あたり税込44円（40円/日 + 消費税）
- 処方箋以外でご希望に応じてお渡しする容器代 1個あたり税込55円
- 患者さま希望によるお薬の配送・配達 交通費・配送費の実費、代引き手数料

居宅療養管理指導事業所

指定都道府県	指定事業者番号
佐賀県	4140341274

運用規定の概要

■運営方針 要介護または要支援の認定を受けている利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師の指示に基づいて薬剤師が訪問し、薬剤管理をいたします。

■居宅療養管理指導の内容

1. 処方箋による調剤（患者さまの状態に合わせた調剤上の工夫）
2. 薬剤等の居宅への配送
3. 使用薬剤の有効性に関するモニタリング
4. 副作用の早期発見、未然防止と適切な処置
5. 使用薬剤、用法・用量に関する医師等への助言
6. 服薬管理指導歴の管理 駐車場
7. 居宅における薬剤の保管・管理に関する指導
8. 薬剤の重複投薬、相互作用等の回避
9. A D L、QOL等に及ぼす使用薬剤の影響確認

■苦情処理 居宅療養管理指導に関わる苦情が発生した場合は、迅速かつ適切に対応するよう、必要な措置を講じます。

■その他運営に関する重要事項 健康保険法、介護保険法等を遵守し、業務を行います。

■提供するサービスの種類 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

■秘密の保持 当事業所は正当な理由が無い限り、その業務上知り得た利用者及びその家族等の秘密を漏らしません。また、当事業所はサービス担当者会議において、利用者及びその家族等に関する個人情報を用いる必要がある場合には、利用者及びその家族等に使用目的等を説明し、同意を得なければ使用することができません。

■事故発生時の対応 当事業所が行うサービスの提供にあたって事故が発生した場合には、速やかに利用者の後見人または家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、事故により利用者またはその家族の生命、身体、財産に損害が発生した場合は、速やかにその損害を賠償します。

■従業員の職種、員数及び職務の内容

薬剤師	常勤	2 名	非常勤	0 名
事務員	常勤	0 名	非常勤	0 名

苦情・相談の連絡先

ウエルシアプラス薬局鳥栖蔵上店

0942-50-9403

佐賀県佐賀県国民保健団体連合会介護サービス苦情相談窓口

0952-26-1477